

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊北富士駐屯地  
第433会計隊北富士派遣隊長 西村 辰巳

下記入札(不用物品売払)を実施するので参加されたい。

1 入 札 方 法：一般競争入札

2 入 札 事 項

| 品 名      | 規 格     | 単位 | 数量       | 搬出場所   | 代金納付期限・引渡期限                                 | 備考 |
|----------|---------|----|----------|--------|---------------------------------------------|----|
| 交換済バッテリー | 内訳書のとおり | kg | 2,317.10 | 北富士駐屯地 | 代金納付期限・引渡期限R8.10.30<br>引渡期限 代金納付日から<br>5日以内 |    |

3 代金納付期限:令和8年10月30日

4 説明会・入札執行の場所・日時

- (1) 説 明 会 場 所 陸上自衛隊北富士駐屯地  
日 時 個別に調整  
売払物品の現物確認をする場合は、12(8)に示す業務隊担当者に現物確認の希望を連絡  
すること。(8月3日～8月6日、8月19日～8月21日の間とする。)
- (2) 入札執行 場 所 陸上自衛隊北富士駐屯地 業務隊隊舎1F 会計隊入札室  
日 時 令和8年8月25日 13時30分

5 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊北富士駐屯地 第433会計隊北富士派遣隊  
(2) 東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)  
(3) 前各号のほか、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書を適用するものとする。

6 参 加 資 格

- (1) 契約担当官から指名停止の処置を受けている期間中でない者。  
(2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。  
(3) 令和7. 8. 9年度 競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」のうち競争参加地域が関東・甲信越地域の「A・B・C」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者。  
または、令和07・08・09年度の全省庁統一資格の申請の手続きを実施していることが分かる書類を提出することができる者。その際、当該入札の落札者は令和07・08・09年度の資格審査結果通知書が発行されたならば、写しを速やかに官側に提出すること。  
(4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。  
ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

7 保 証 金

- (1) 入札保証金:免除 但し落札者が契約締結に応じない場合は、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の5／100に相当する額を違約金として徴収する。  
(2) 契約保証金:免除 但し契約者がその契約を履行しない時は契約金額の10／100以上を違約金として徴収する。

8 無 効 入 札

下記のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本公告の示した資格のない者の入札  
(2) 入札に関する条項に違反した入札  
(3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札  
(4) 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの。  
(5) 電報、電話等による入札  
(6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

- 9 落札決定方法：ア 総品目総額(税抜)とし、予定価格以上の最高価格で申し込みをした者とする。  
但し落札となるべき最高入札者が二人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。  
イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

- 10 契約書の作成：ア 作成する。  
イ 適用する条項  
「不用物品売払契約条項」  
「談合等の不正行為に関する特約条項」  
「暴力団排除に関する特約条項」

#### 11 郵便入札

郵便による場合は、入札日の前日 17時00分(前日が休日又は休養日の場合は、その前日)を期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

#### 12 その他

- (1) 令和8年8月21日(金)16時00分までに6(3)に示す各種書類を下記(8)の問い合わせ先会計隊へFAX、メール等により提出し、発信者の責により到着の確認をすること。  
上記期日までに書類提出がない場合は、入札参加を認めない。  
(2) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。  
(3) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。  
(4) 入札に参加する者で代理人が参加する場合は、委任状を提出する。  
(5) 入札に参加する者は令和8年8月21日(金)16時00分までに市価調査書をFAX、メール等で送付するものとする。  
(6) 現物確認をしなかったことによって生じる不利益は買受人の負担とする。  
(7) 本件入札においては郵便入札を可とする。

初度入札で郵便による入札参加者があった場合、再度入札は直ちに行わず、次の時期に実施する。

ア 場所： 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 業務隊隊舎 1 F 会計隊入札室

イ 日時： 令和 8 年 9 月 1 日 13時30分

- (8) 連絡場所 この入札に関する問い合わせ先  
山梨県南都留郡忍野村忍草3093  
陸上自衛隊北富士駐屯地 会計隊 契約班 遠藤  
電話0555-84-3135(内線348)  
受話器がないFAXの場合 0555-84-3135(448)  
受話器があるFAXの場合 0555-84-3608(直通)  
e-mail: 415fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp  
売払物品・搬出場所・現場確認等に関する問い合わせ先  
陸上自衛隊北富士駐屯地 業務隊補給科 五十嵐  
電話0555-84-3135(内線624)